

環境影響評価実施要綱（S59年閣議決定）に基づきサンルダム建設事業に係る環境影響評価手続きを平成7年7月に完了している。

環境影響評価 の実施

北海道知事からの「天塩川水系サンルダム建設事業に係る環境影響評価準備書に関する意見について(回答)」

平成7年2月2日付け北開局環第14号で照会のありましたこのことについては、特に意見はありません。なお、今後、事業を進めるに当たって、特に配慮すべき事項に係る附帯意見は、次のとおりです。

- 1 イソツツジについては、今後、地形等を含めた生育状況に関する調査を実施するとともに、移植などの保全措置を講じること。
- 2 遡上性魚類の生息環境を保全するため、魚類調査を継続するとともに、魚道に関する今後の調査・研究等の動向を見ながら、魚道の設置について積極的に検討すること。
- 3 気象と植生との関連などについては、ダムなどの事業を実施するに当たって、必要な環境保全対策を検討する上での重要な基礎資料となるものであることから、長期的・計画的に調査を実施すること。

平成8年以降

継続的な調査の実施

貴重な植物の移植等

環境保全措置の実施

最新知見・最新情報

に基づく評価の追加